

会 議 録

会議の名称	第5回吉川市総合振興計画審議会	
開催日時	令和3年10月5日(火)	午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 6時00分から 午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 7時55分まで
開催場所	吉川市役所202・203会議室	
出席委員(者)氏名	加藤克明委員、齋藤詔治委員、小野潔委員、雪田きよみ委員、林美希委員、小林照男委員、岡田早苗委員、田村正夫委員、戸張加代子委員、本間寛隆委員、廣瀬正子委員、菊地純松委員、石阪督規委員、宮地さつき委員、高崎康男委員、中島新太郎委員、高橋健太郎委員、石井亮英委員、齋藤和雄委員、木原十三男委員、星座正俊委員、秋元智子委員、佐藤梨帆委員、塩崎巧巳委員	
欠席委員(者)氏名	飯田勝委員	
担当課職員職氏名	政策室長 浅水明彦 政策室副室長兼政策室主幹 岡崎久詩 政策室調整幹 野尻宗一 政策室企画担当副主幹 油川誠 政策室企画担当副主幹 相川美佐子 政策室企画担当主任 林希 政策室企画担当主任 平塚雅史	
会議次第と会議の公開又は非公開の別	[次第] 1 開 会 2 委員の委嘱 3 会長あいさつ 4 議事 (1) 前期基本計画(原案)について 5 その他 6 閉 会 [公開・非公開] 公開	
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)		
傍聴者の数	1名	
会議資料の名称	・ 次第 ・ 前期基本計画(原案)に関する意見・質問事項とその回答 [資料1] ・ No.66 別添資料 [参考]	

会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	本間寛隆委員、佐藤梨帆委員
その他の必要事項	なし
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	<p>1 開会 それでは、第5回吉川市総合振興計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>2 委嘱 青柳雄大委員の辞任に伴い塩崎巧巳氏に委嘱。</p> <p>3 会長あいさつ 前回の審議会では、基本計画案について事務局より説明があった。その後、緊急事態宣言下ということもあり、皆様からのご意見は書面でいただいた。予想以上に沢山のご意見をいただいたので、本日はそのご意見に対する事務局からの回答を中心に進めていく。おそらく今日1日では全ての議論が終わらないと思われるため、残りは次回に持ち越し、同じような形でそれぞれの意見について協議していきたい。緊急事態宣言ではないが、なるべく短縮し、休憩を取りながら進めていきたい。</p> <p>4 議事 議事録の署名委員として本間寛隆委員、佐藤梨帆委員を選任。傍聴要領に基づき、会議を公開とする。</p> <p>(1) 前期基本計画(原案)について 資料1第1章について説明</p>
事務局	
木原委員	<p>資料1No9の意見について、ネット上での誹謗中傷については、非常に重要な問題だと思う。これに関してもう少し表現をした方がよいのではないか。回答は14頁の20行目に記載があるとのことだが、これは学習の方だけに入っており、情報リテラシーが明確に読み切れないと思う。また15頁の人権教育、同和教育の推進に努めますと確かに入っているが、ICTの活用という面では必ずしも言い切れないため、どちらかで明示していただきたいと思う。</p>
石坂会長	<p>ICT教育の推進というより、ICT教育の推進に伴う人権</p>

	<p>問題やいじめ、誹謗中傷を防ぐための教育といった意味でのリテラシーかと思うが、この表現では不十分ではないかとの意見であるが、事務局はいかがか。</p>
事務局	<p>この点については、小中学校の学習指導要領には、平成 29 年より情報活用能力が位置付けられており、前提となる能力であることから、教育委員会でも把握し、能力の向上に取り組んでいるとのことであった。</p> <p>全体を通しての基本計画のポジションについては、細かいところまで書いてしまうと、文章中でのポイントがぼやけてしまうため、当然ながら取り組んでいく内容については省略している。ICTの利活用のところで示しているためご理解をいただきたい。また人権教育のところも同様に明記せず、この表現の中で読み込むこととしたいと考えている。</p>
石阪会長	<p>GIGAスクール構想の中にあるICTの利活用の中に、リテラシー教育も含まれており、文科省の指導の中でも一応それを含むこととなっている。個別の具体的な内容については、その下の様々な計画、アクションプランの中で明記することとし、この表現の中に含まれるという形にしたい。</p>
齋藤(詔)委員	<p>資料1No1の「義務教育終了後の」といった表現の追加について意見の通り修正となっているが、違和感がある。どこにその文章が入るのか。</p>
事務局	<p>義務教育終了後の若者世代の様々な問題については、今までの支援では手が届きにくかったため、現状と課題の8頁15行目で捉えている。この対応として(4)若者支援で2つの取組みを掲げているが、タイトル部分にも義務教育終了後というのを入れてはどうか、との意見だったため、追加をさせていただきたいと考えている。</p>
齋藤(詔)委員	<p>私としては「義務教育終了後」というその言葉が、色々な世代が聞くとどう思うのかという点が気になる。</p>
石阪会長	<p>1点補足すると、おそらく義務教育の段階までは市が中心となり、様々な施策を講じることができるが、義務教育を離れると、なかなか若者に対し支援ができないという課題があり、市としてはそこを強調したかったのだろう。</p>
事務局	<p>ご意見のとおりで、やはり支援の手が届きにくかったという部分を強調したかった。</p>
石阪会長	<p>特に就労支援に関わる、サポートステーションが取り組んでいることなど、この部分がなかなか厳しいようである。特に表記はあってもよいと思うが、戸張委員いかがか。</p>
戸張委員	<p>切れ目のない支援が必要であるということ念頭に、そこにあった方がより具体的ではないかと考え、意見を出させて</p>

	<p>いただいた。</p>
石阪会長	<p>敢えて中学校を出てからが課題であることを顕在化させるために書いておく考え方もある。そういう意味で、切れ目ないということを取って補足すると、中学校卒業後も継続するというニュアンスになり、私はそれでもよいと思う。それほど大きな意味の変更はなく、そこを強調したという形になるのではないか。</p>
齋藤(詔)委員	<p>意見は分かれるが、人権など色々な角度で見たときに義務教育終了後ということを入れることが適切かどうかの判断である。</p>
事務局	<p>齋藤委員の意図は、義務教育を終了されていない方もいるのではないかと、そういった意味も込めて、敢えてそこまで明確にしなくてもよいのではとの趣旨ではないかと思う。</p>
石阪会長	<p>そのようなご意見もあるのであれば、この部分は従来通りということではいかか。</p>
事務局	<p>そういう懸念があるのであれば、従来通りでよい。</p>
石阪会長	<p>では事務局にて、対応をお願いしたい。</p>
宮地委員	<p>2点ほど確認をさせていただきたい。 第1節と第2節の施策成果指標を3つとし、そのうち2つが再掲とのことだが、これらは重点テーマになっているにも関わらず、指標がそんなにならないというメッセージになってしまうのではないかと。若者支援というのが吉川市の特徴であると思うので、そのあたりの指標が他に何かないのか。 2点目は、第5節の青少年健全育成充実の指標を少し変え、利用件数とか相談件数を指標にされるということだが、そうなった場合、何を目的とした指標となるのか。</p>
石阪会長	<p>まず1点目の再掲が多くなってしまうこと。資料のバリエーションをもう少し増やせないかというご意見だが、いかか。</p>
事務局	<p>この点については、子育てに関わる指標が多すぎて、この施策全体の成果を示す指標が難しかったという経緯がある。 前回の説明のとおり、活動指標などは事務事業ごとに評価しており、その中から選ぶこともできたが、その場合には一部しか取り上げることができず、施策全体を成果として表すことができないため、年少人口又は毎年実施している市民意識調査を指標としている。 また、第1節では乳児への安否確認実施率など全体の中でも重要な指標といえる指標をとり、保育所の待機児童についても近年、取組みを強化してきたことから、この3つの指標で表していきたいという考えである。活動指標などをできるだけ取ら</p>

	<p>ずにこの施策全体の成果を表す指標ということで選定している。</p> <p>2点目の青少年健全育成充実の指標については、相談件数を伸ばしていきたいという考えである。アウトリーチについても始めたばかりということもあり、利用が増えていくところを目指していきたいと考えている。相談件数についてもお子さんや保護者の方から気軽にご相談いただける環境づくりを目指しており、ここは増加を目指す指標としたいと考えている。</p> <p>宮地委員 重点テーマとあるので、どうしても思うところがある。特に第1節で若者支援を充実させていく点を強調しているのであれば、尚更そこに焦点を絞った指標が一つあってもよいのではないか。青少年の方も測るのが難しいとは思いますが、相談件数が多いということは、それだけ困っている子どもがいるということ、増えればよいのかというのはどうかと思うので、もう少し精査していただきたいと感じる。</p> <p>石阪会長 相談件数が増えることが、本当に市にとってよいのかどうかといったご意見かと思う。</p> <p>宮地委員 どう受け止められているか分からないが、“今は利用されないからまず利用してもらおう”というところを目指すのか、“利用されているがうまく解決につながっていない”ということであればその解決に向けた指標がよいと思うし、利用者数が増えたということが何を示すのかということの精査は必要ではないか。</p> <p>石阪会長 1点補足すると、このアウトリーチ事業、番号で言うとNo14、15である。不登校児童生徒を対象としているアウトリーチ事業と読めてしまうが、実はアウトリーチとは別である。不登校じゃない人も含めたアウトリーチをカウントしてしまっているため、これを指標とすることはどうなのか。アウトリーチというのは外に出向いていくということであるが、おそらく不登校じゃないケースもアウトリーチではないか。これだと不登校児だけじゃないものも含むのでこのあたりを指標として活用するのかどうか。</p> <p>事務局 不登校児童生徒数については定義があり、“30日以上欠席で病欠などを含まず”ということもあるが、様々な理由でこの条件から外れていても、アウトリーチが必要なお子さんもいるため、そちらに対しても支援をしていきたいということである。アウトリーチ事業は始めたばかりであるため、伸ばしていきたいという評価指標であり、少年センター自体の相談件数についても本来であれば解決を測ればよいのかもしれないが、やはりお子さんの相談の場合、解決の判断が中々つかず、指標を出すことによって解決を目指してしまうこともあり得るので、今のところ窓口を広く開いて相談を受けていきたいという考えである。</p>
--	--

石阪会長	<p>おそらく最初のステップということだろう。まずは相談件数を増やし、相談できるような仕組みをしっかりと作っていく。本来であれば解決件数などの目標指標が設定できればよいがなかなか難しいところである。</p>
雪田委員	<p>私も同じところで意見をしたが、この支援をした解決指標が何かと考えた場合、今は不登校で学校、教育支援センター、フリースクールにも行けてないお子さんは相当数いる。そのどこにも行けていない方が一概に出ればよいのかという問題もあるが、そういうお子さんが減り、そのお子さんなりに暮らして教育を受ける環境が保証されていくことが必要だと思い、それを指標としてはどうかと意見させていただいた。</p>
星座委員	<p>私もこの数字の定義がよく分からなかったため意見をした。おそらく分かり易い数値でいくと不登校児童数が減ることだと思うが、ただ学校に行くことが是なのか、それが全てなのかと考えると、用いることができない数字なのかなとも感じる。</p> <p>小学校・中学校の生徒に対し吉川市が施策として取り組んでいくための指標については、すごく難しく、これは件数が増えれば困っている人が多いという話に当然なっていくし、解決したからそれで終わりということでもない。その子の人生もその家庭の構造も様々であるため、アウトリーチはすごく分かりにくい。私自身は障がいの分野でアウトリーチというのはすごく耳慣れており、家族支援等々を行っていくところではこれは増えてよい数字だと思っている。ただし、これが増えてよい数字で、こういうことだとしっかり伝えることが必要になってくる。</p> <p>数として教育相談件数が上がるのは構わないというか、色々な人に相談できる力がついてきたということになるのでよいと思う。</p>
石阪会長	<p>解釈の問題もあるが、指標として増えていく方がよいという意見か。</p>
星座委員	<p>私はよいと考える。</p>
石阪会長	<p>アウトリーチはそう捉えられる。あと相談件数も増えていくと問題が多く発生するようなイメージはあるが。</p>
星座委員	<p>相談に行ったということであれば私はよいと思う。</p>
石阪会長	<p>明確に表記をすれば、指標を入れても誤解はないだろうというご意見であった。ただし、アウトリーチや相談件数が増えることは、人によってはネガティブに捉えられてしまうこともあると思う。</p>
林委員	<p>今の皆さんの話しを受け、件数が増えることは是として捉えて意見させていただく。</p> <p>いじめについても第 5 節の現状と課題のところに記載がある</p>

	<p>が、以前、いじめゼロというのが掲げられていたが、いじめゼロを掲げることで、いじめの声が上げづらく、なかなか表に出づらくなる。</p> <p>そういった意識の流れにもなってしまうので、アウトリーチなどの相談件数が増えることも、いじめはどの子どもにも起こり得るといような説明が入ってくるのがとても大事だと思う。いじめはどの子にも起こり得ると書いているが、その上のアウトリーチ事業の相談件数をどのように捉えていくかを少し加えていただき、指標は回答のようにアウトリーチ事業の利用件数と少年センターによる教育相談件数を載せて、その理由を現状と課題のところに補足いただければよいのではないかと。</p>
石阪会長	<p>今の皆さんのご意見だとこの指標を追加すること自体は問題ない。ただし補足や説明が必要であるということである。</p>
事務局	<p>今までの説明のとおり、活動指標よりも成果指標を採用したいところではあったが、どれだけ解決に結び付くのかといった成果指標が見当たらなかったため、活動指標として2つ採用させていただいたというのが実情である。</p> <p>ご意見をいただいたように、事業自体の数値の捉え方が分かりづらいということであれば、説明書きの追加、また改めて成果指標として考えられるものがないか、今一度検討させていただきたい。難しい分野であるため、結果としてこうした数値件数の表示ということになるかもしれないが、ご了承いただきたい。</p>
石阪会長	<p>先程の宮地委員からの意見でもあったように、例えば成果指標だけで難しいものについては、場合によっては活動指標も交えた方が市民の皆さんに分かり易いということであるため、再度、指標として可能なものがないかも含め精査していただきたい。また説明や解説を補足してわかるように表現することも、今一度検討していただきたい。</p>
雪田委員	<p>第5節のところで、「義務教育終了後の青少年への相談と支援を行います」と書かれているが、これに対する成果指標もあった方がよいのではないかと。漠然としていて事業が見えにくく、成果指標を設けて見えるようにしてはどうか。</p>
石阪会長	<p>指標があるかどうか一番難しいところだと思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>個別計画で現在子どもの貧困対策推進計画を策定しており、その中では若者支援についての指標を捉えている。内容は若年者の就職相談利用者数を年間で捉えているが、窓口は県から委託を受けている地域若者サポートステーションなどもあるため、市で全体を把握した数字を捉えにくいといったこともあり、今回の指標としては難しいと判断した。</p>
石阪会長	<p>おそらくサポートステーションが複数の市に跨り、市単独と</p>

小野委員	<p>して成果が出せないといったことだと思う。ご意見があったので、もう一度確認して義務教育終了後のところで、使える手法があったらなるべく載せていただきたい。</p> <p>先程の議論や今の意見、若者の不登校もそうだが、本当に行政に速やかな結果を求めていくということではないのではないかと思います。社会に飛び出していくためには、相当な時間がかかり、コミュニケーション能力も必要となる。それは様々な角度からの支援があって、大変な時間がかかると思う。若者支援などに成果の指標を置くという必要性を、一度考え直してもよいのではと思う。</p>
石阪会長	<p>数字に縛られてしまい、数字を出すための努力というのが本当に若者のためになるのかどうか、やはり数値目標化ということに対して相応しくない事業もあるのではないかといったご意見かと思う。これも一理あるのかもしれない。数字を出すためにとにかくミスマッチなところに就職させてしまえばよいということではなく、若者一人ひとりに寄り添った支援をするという意味では、例えば数値に拘らないという判断もできるのかもしれない。こちらも事務局で検討していただきたい。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">資料1第2章について説明</p>
星座委員	<p>資料1No21、22、23の意見をさせていただいた。</p> <p>基本構想では「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう地域で支え合う共生のまちづくりを目指します」とあるが、それが施策の目的になると「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会」に変わっているところに、違和感がある。</p> <p>「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる」ということであれば違和感がないが、どうしてこれが計画になると、「誰もが安心して」に置き換わってしまうのかという疑問が根底にある。</p> <p>そもそも、現状と課題に「誰もが安心して暮らし続けるために、包括的支援体制が求められています」とあるが、公がこれを保証すると捉えられてしまうのではないかと。折角自分らしく暮らし続けるために共に支え合う地域を目指そうといっているのに、このような形に置き換わってしまったのが疑問である。</p> <p>誰もが住み慣れた地域で暮らすという表現について特段意見はないが、そこがどうして受け手に回ってしまったのかというところを意見として伝えたかった。</p> <p>また、地域という言葉がかなり出てくるが、途中でどこが何を指しているのか分からなくなってくる。地域が大事なのはわかるが、出し過ぎると一体何を指しているのか分からなくなってしまう。</p>
事務局	<p>基本構想の「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる</p>

	<p>よう～」は福祉全体を通した捉え方としている。</p> <p>また、基本計画第2章第1節、地域福祉では“誰もが住み慣れた”と表現し、包括的な支援体制を捉えた広い表現としている。第2節の高齢者福祉では“住み慣れた”と表現し、さらに第3節の障がい福祉では“互いに尊重しながら障がい者が地域の中で安心して暮らせる”とし、福祉を限定した場合に、それぞれ表現を変えたという経緯がある。</p> <p>地域の表現が多いというご指摘については、確かに気になるところではあるが、地域福祉の分野などでは主語となり得る言葉であるため、使用しているところである。</p>
石阪会長	<p>この「地域」については、基本的にはコミュニティという意味なのか。それとも市という意味なのか。それぞれ使い方があると思うが。</p>
事務局	<p>基本的にはコミュニティを捉えることが基本であるが、支え合いという意味で、もう少し広く捉えているところもあり、その場面場面において、範囲も変わってくる。</p> <p>現状としては地域コミュニティを指しているような表現となっている。</p>
高崎委員	<p>先程言われたように地域地域というよりも、「地域で支え合う共生のまちづくり」ではなく、「みんなで支え合う」という方が言葉的によいのではないか。</p>
石阪会長	<p>むしろコミュニティというよりも“みんなで”“人で”ということである。そのように置き換えても可能なところは確かにあると思う。</p> <p>あとは「誰もが住み慣れた」という表現について、こちらについて今の説明でいかがか。</p>
星座委員	<p>おそらく、第2節の地域福祉で伝えたいメッセージとしては、吉川でも色々な地域があるが、その中で地域福祉をどのようにみんなで支え合って取り組んでいくかだと思う。「誰もが住み慣れた」という表現についてはよいと思うが、どうしても地域が分かりづらくなる。地域は便利な言葉であるが、ただ安易に多く入れてしまうと、折角皆でまちづくりをしていこうというところが伝わりにくくなっているように思う。地域福祉自体を難しく捉えがちであるが、要はみんなでこの地域を住み良い所にしていきましょうというメッセージだと思う。</p>
石阪会長	<p>ここで表現している地域は、一つのエリアという意味でも使っているし、ALLという意味でも地域と使っているため、分かりにくいのだと思う。コミュニティとして支える部分と全員が皆でやるという部分、これが両方使われているので分かりにくいということだろう。この点を分かり易くするというのも一つのアイデアとしてあるのかもしれない。ただ線引きは難しい。だからある意味で市としても地域としてしまったのかもしれない。皆でやりながら地域の人を中心となってみんなでとい</p>

	<p>う意味合いだと今度は線引きが難しくなってしまう。</p>
事務局	<p>現在新たな地域福祉計画の策定を行っているため、計画の表現などを見ながら、改めて検討させていただきたい。</p>
石阪会長	<p>施策の目的や現状と課題については、曖昧で分かりにくい部分もあるかと思うが、具体的な地域の定義であったり、コミュニティの在り方は、地域福祉計画の中でも議論されるということである。</p>
星座委員	<p>承知した。</p>
石阪会長	<p>この章においても、指標の意見があったがいかかか。 例えば資料1 No28、29、30 の意見、こちらについては、「助け合い、支え合う地域であると感じる人の割合」「自殺死亡率」「ボランティアセンター登録者数」の3つの指標となった。ある意味事務局としては苦肉の策かと思うが。</p>
宮地委員	<p>幅広くてよいのかなとも思うが、自殺死亡率は難しいところがある。ゲートキーパーの養成を吉川市でも行っていると思うが、受講者数を増やしていくといったもう少しポジティブで積極的な姿勢を示せるような指標がよいと思う。</p>
石阪会長	<p>各自治体において、自殺防止対策としてゲートキーパーの養成を行っているが、例えば自殺を防ぐための様々な施策に関することを載せるのも一つである。ダイレクトに自殺死亡率と出してしまうのもどうなのかといった意見もある。</p>
宮地委員	<p>自殺死亡率だと未遂は入らず、亡くなった方でしかない。そこをどう測るのかという問題も出てくる。予備軍みたいなところの防止というのも重要な視点だと考える。</p>
星座委員	<p>吉川市の規模の場合、率だと変化を捉えることは難しい。自殺対策計画では自殺者数が出ているはずであるが、数だとダイレクトすぎるので、そのためにどう取組みをしたのかという数値でいうとゲートキーパーなどといった何かしらの支援や相談の件数になるが、そのような数字が上がった方が指標としてはよいのかと思う。率だと変化が捉えられず、数ではリアル過ぎる。</p>
石阪会長	<p>自殺率を入れるというのはかなり難しいと思う。市の施策にそこまで連動しているかということと、数としては相当少ない。ゲートキーパーなど何か自殺防止のための啓発活動のような指標にできないか。</p>
事務局	<p>吉川市自殺対策計画の中でも、自殺死亡率の指標があるため提案させていただいた。ご指摘のとおり、ゲートキーパーの養成なども取り組んでいることから、そのあたりの数字と併せて担当部署とも協議し、もう一度検討させていただきたい。</p>

	※休 憩
事務局	資料 1 第 3 章について説明
石阪会長	ここは主に農業が中心である。様々な意見が出ているが、岡田委員いかがか。
岡田委員	私が吉川に来たときは田んぼが充実し、田んぼが始まる前は野菜も沢山作られていた。やはり今後高齢化が進み、増々農地が荒れてしまうことを心配している。そのことを特にお願ひしたいと思っている。吉川には田んぼが必要で、緑豊かな自然を残すにはどうしたらよいか皆さんに考えてほしい。
石阪会長	そういう意味では、今の跡継ぎの問題や担い手の問題がある。
岡田委員	農業で生活するのは大変であるため、子どもたちもサラリーマンになる方が多い。中には頑張っている若者もいるが、それをもっとみんなで支え、吉川のまちから緑多き田んぼ・畑をこれ以上なくさないようにするにはどうしたらよいか考えてほしい。
石阪会長	何とか農業で活性化を図るということ、それから農地の利用の問題、例えば法人の問題が一つ出ており、最近でいうと環境保全という視点からSDGsの話も出てきている。農業の捉え方も多様化してきているため、様々な意見がここに出ている。
事務局	資料 1 第 4 章について説明
石阪会長	ここは環境、都市、公園、インフラに関わる非常に幅広い分野である。それから交通の問題もある。こちらについては、秋元委員からかなり意見をいただいているが、秋元委員いかがか。
秋元委員	まず、温室効果ガスの排出量削減に改めていただけるのは非常にありがたい。 温暖化対策実行計画は、事務事業編と区域施策編の2種類があり、おそらく吉川市では、この事務事業編だけを策定されていると思う。両方の計画を策定できるよう主語は置かないということなので、今後区域施策編も作られていくのではないかと期待している。 成果指標の中で吉川市環境配慮率実行計画の排出量のところは事務事業編で管理をしていることだと思うので、そこは注釈を入れていただきたい。区域ではなく事務事業編の部分であっ

	<p>て、そこは進行管理されていると思うので、注釈を入れ誤解のないようにしてほしい。</p> <p>また、再エネ計画など様々法律が改正されている。あまり書き過ぎて今後計画倒れになって回らなくなると大変かと思うので、あまり計画に紐づくような文言は入れない方がよいかと思う。</p> <p>緑のところでは、公園をつくったり、道路の街路樹を増やしたり、皆さんが心地よいと思えるまちづくりをしていきますと書いてあるが、実はこれから高温化現象が起きていくとやはり水と緑というのは気温を下げていくのに非常に重要なファクターとなる。吉川市にヒートアイランド現象があるか分からないが、今後のためにも水と緑の整備が必要だということを書いていただけるとありがたい。</p>
石阪会長	<p>最初のご指摘のところで、注釈を入れてはどうかということであるが。</p>
事務局	<p>こちらについては、誤解のないように注釈を検討したい。</p>
石阪会長	<p>2点目については、緑化が温度を下げることに貢献するということであるが。</p>
秋元委員	<p>緑化と水辺、農地もである。</p>
石阪会長	<p>緑化の保全の一つの理由として、いわゆる温暖化対策という視点を検討していただきたい。</p>
事務局	<p>表現を検討させていただき、取組みの方では、目的をあまり書き過ぎると目的を達成できなかった取組みになってしまう可能性があるため、その部分も含めて検討させていただきたい。</p>
秋元委員	<p>その視点は 64 頁 2 施策の展開 (1) ③の「再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー化の推進を図ります」とあるが、今後実行計画の中に目標値まで入れるといった国の法律改正があるため、ここをしっかりと書くと計画を作っていかなくてはいけなくなるため、トーンダウンした表現がよいかと思う。</p>
石阪会長	<p>例えば現状と課題のところ書き込むのも可能であり、温暖化対策のところそういう表記を入れるというのもあり得る。検討していただきたい。</p>
小野委員	<p>資料 1 No57 の質問に対する回答で、「生活道路の拡幅や舗装等の整備を推進します」という文章に“計画的に”という文言を付け加えるとある。</p> <p>道路に対する市民の要望は大変多いが、この“計画的に”とはどういうイメージなのか。市は公共施設の長寿化計画の中で莫大な費用がかかってくる。今後 5 年間の中で、大変な事業になるかなと私は思うところがある。どんなイメージで考えられているのか。</p>

石阪会長	道路は皆さんご存じのとおり、長期的な計画で中々前へ進まないということがどの地域でもある。この“計画的に”というのを入れる意味はというご質問である。
雪田委員	市には毎年、700 件程度の道路の要望が出されているが、優先順位を市が決め修繕を実施しているため、全てを修繕できているわけではなく、いつまでも直らない箇所が多く積み残されていると認識している。緊急性の高いところは早期に修繕することは当然であるが、特に市街化調整区域の生活道路等で積み残されている箇所が多く、そうしたところに対してきちんと計画を立てて直す努力をしていくべきだと考え、意見をさせていただいた。
石阪会長	事務局もそのような判断でよろしいか。
事務局	ご説明いただいたとおり、道路については毎年、かなりの要望をいただいているが、その都度、危険性、緊急性を判断し対応しているところである。順番を示し、また計画書を作るといったことは難しいが、できる限り舗装の整備などに計画的に取組んでいきたいという考えで追記させていただきたい。
石阪会長	ここに“計画的に”が入ることによって何らかの優先順位の決め方や進め方の中に計画性というものを担保しなければいけないというニュアンスになってくるため、今よりしっかりと根拠に基づく道路設計などというものが必要になるかと思われる。
中島委員	駅南地区の公共交通の問題だが、この 10 年の取組みで具体的にどこまで進めるのか。駅南地区の高齢者はこの 10 年で相当の数が増えることが予想されるため、かなり交通難民が出てくるのではないかと考える。10 年間で具体的にどこまで進めていくのか教えていただきたい。
石阪会長	今、路線バスの方はどのような状況か。
中島委員	平日の昼間は 2 時間に 1 本程度である。
事務局	バス路線については、今コロナによる減便が行われている地域であり、通常に戻ることを目指して事業者と話し合いを進めていきたいと考えている。また、高齢者の移動については、今後は公共交通だけではなく、様々な対応も検討しなければならないと考えており、そういった点も踏まえて、地域の状況を見ながらこの公共交通分野だけではなく、検討していきたい。
石阪会長	また別のところでも議論いただいて、公共交通を補完するような様々な交通手段を検討いただきたい。

事務局	資料1 第5章について説明
石阪会長	<p>こちらも幅広い内容である。佐藤委員からは、ジェンダーのところでご意見をいただいているが、いかがか。</p>
佐藤委員	<p>85 頁の施策の展開 (4) のところを変更すると、他の5つある設問が割とジェンダーに偏った印象を受けてしまうのではないかとといった新たな懸念がある。他のところで人権に関する理解の促進という点がある中で、国籍とか障がいの有無はこちらで扱うんだという分配の疑問を感じてしまう。</p>
石阪会長	<p>ジェンダーのところが集中してしまうということだが、事務局はいかがか。</p>
事務局	<p>第 1 節を考える際にも議論になったところであるが、人権と多様性を結びつけて啓発や教育などを進める方が、考え方としてはよいのではないかという意見があったところである。</p> <p>しかしながら、今回は多様性とジェンダーを結びつけたというところは取組みを進めていく中で、分かり易さ、またアプローチの仕方も含めて、ここの性の多様性を一緒にすることで進めていけないかという考えでこの (4) を作ったところである。</p> <p>本来であれば、人権と一緒に進めるところであるが、取組みを進める上での効果を考え作成している。</p>
石阪会長	<p>トレンドも出てきているので、ボリュームとしては大きくてよいのかなと思う。</p> <p>多様性の尊重ということと、それからジェンダー平等という男女の格差を縮める、これを並行して進めていくといったスタンスは伝わってくる。男女の格差をなくす、多様性を認めるということは両立するのかという議論もある中で、敢えて両方を並行してやっていくということがこれで伝わってくるので、これでよいのではないかなと思う。</p>
木原委員	<p>資料1 No66 はデジタル化、ICTの横断的に検討を加えるということについて、事務局の回答では92 頁 24 行目の施策に入っているとのことだが、読み切れないのではないか。確かに包含されるかもしれないが、あまりにも大きすぎて読み切れないのではないかと思う。今回特に横断的に見ていただきたいのが5GとかロボットとかAIなどで、こういったものが各施策の課題解決に繋がると思い、是非そういった視点で横串を通していただきたい。</p> <p>次に No67 は訂正いただけるということだが、一つだけ情報の完全性、正確な情報提供、情報セキュリティの3要素を書き込んでいただきたいと思う。</p>
石阪会長	<p>DXもまだ計画的にはこれからである。アウトラインはここに書いてあるが、いかがか。</p>

事務局	<p>1 点目の横串、横断的な検討ということについては、この「第 5 章パートナーシップによるまちづくり」の部門自体が、横串を通して全部をカバーしていると捉えている。</p> <p>デジタル化の時代であり、改めてこの第 4 節を新設したという考えであり、今の表記で横断的に取り組むというところを全体の表現の中でもしているところである。</p> <p>セキュリティの 3 要素についても、重要だということは認識したが、やはり個別計画でしっかりと対策をしていくということもあり、この段階では今の表現でアウトラインを示させていただきたい。</p>
石阪会長	<p>ここに表記されている D X 推進計画の方で、かなり触れるということではよろしいか。</p>
木原委員	<p>包含されているというのは理解した。D X 推進計画できちんと取り組んでいただきたい。</p>
小林委員	<p>D X の件は、事務局とほぼ同じ考えである。</p> <p>例えば 5 G は、10 年後に 5 G になっていても手遅れで、3 年後には 5 G になっていなくてはいけない次元である。</p> <p>それから施策についても具体的に盛り込んでいくとなると、ざっと見た限りでも、I C T とか D X のことに踏み込んでしまうと、資料 1 に出ている No9, 10, 14, 15, 19, 58、それから第 3 章の農業のところについても、D X と一緒に語らなくちゃいけない内容となる。</p> <p>No19 の図書館の本の貸し出し本数については、もし D X 化と一緒に語ってしまうと、これから図書館の本についてはデータ化していかなくてはならない。そうするとリアルな貸し出しというのは D X 化を目指すリアルな本の貸し出しについては減らさなくてはいけないなど、数値目標を変えなければならなくなる。</p> <p>また、資料の中に具体的にある第 1 節のところの「妊娠出産子育ての切れ目のない支援の充実」これを D X に絡めようとする、実はもう数年後には母子手帳の電子化がされてしまうのでそういった意味で、ここではあまり具体的に語ってしまうと逆に数年後には時代遅れになってしまう。</p> <p>交通の施策についても、自動運転のバスは 5 G 化と同時にすでに実証実験が始まっている。ここでそれを語ってしまうと同じく時代遅れになってしまう。</p> <p>さらに、この会議自体がオンサイトで開催されていること自体がもう遅れていることになる。それから資料が紙で出ていること自体が 5 G 以前の問題なので、さらに 5 G と言ったとき、都内に行けばどこでも 5 G が使える状況であるが皆さんスマホが実はまだ 5 G に対応していない。</p> <p>行政サイドでいくらやってもまだ社会が追いついていないというようなこともあるので、ここは逆に深く突っ込み過ぎるとパンドラの箱を開けてしまうことになる。柔軟に対応できるようにバランス感覚を持ち、ただ遅れないで対応していくという位な表現にしておいた方が安全な結果になり、先に進められる</p>

<p>石阪会長</p>	<p>と考えられる。</p> <p>将来を見据えたある意味では曖昧というか、柔軟な表記でこれを目指していただきたいというご意見だと思う。</p> <p>申し訳ないが時間となったので、一旦第 5 章のところまでで終了とさせていただく。まだ意見があるかもしれないが、これ以降については次回に持ち越しとさせていただく。そして今日皆様から出たご意見等についても次回の会議の時に修正したところがあればお示しいただけると思うので、事務局が修正したものを含めて、次回ご議論を続けさせていただきたい。長時間に渡りご協力ありがとうございました。</p> <p>5 その他</p> <p>次回第 6 回審議会については、10 月 22 日（金）を予定している。詳細については追ってご案内させていただく。</p> <p>6 閉会</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 3 年 10 月 21 日</p> <p>署名委員 本間 寛隆（自署） 署名委員 佐藤 梨帆（自署）</p>	